

○中野委員長 これより、議会運営委員会を開会させていただきます。

本日は、全員の出席であります。

それでは、協議事項の1番目でございます。請願・陳情議案の説明機会の確保についてでございます。陳情第6号、旭川市議会における国旗掲揚について、提出者から説明希望がありました。説明機会を設けることについて、各会派に賛否をお伺いしていきたいというふうに思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 異存ありません。

○塩尻委員（民主連合） 説明を受けることでよろしいかと思えます。

○高花委員（公明党） 説明を受けることでよろしいと思えます。

○石川厚子委員（共産） 説明機会を確保することでよろしいと思えます。

○上野委員（無党派G） 説明する機会を与えてよろしいと思えます。

○中野委員長 それでは、全会一致で説明の機会を与えることでよいということではございましたので、そのように実施することとし、議長名で通知を行うこととさせていただきますと思えます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時17分

○中野委員長 再開させていただきます。

無所属安田議員から欠席する旨の届出があり、協議事項についての意向は事前に伺っていることを報告させていただきます。

それでは、協議事項の2番目、その他の（1）ペーパーレス会議システムの運用開始についてでございます。このことにつきましては、3月21日の議会運営委員会において、議会運営委員会のみペーパーレス会議システムの本運用を行うこととしたところであります。その後、常任委員会等でも運用開始できる見通しとなったことから、本会議を含めて、配付資料「ペーパーレス会議システムの運用について」のとおり、令和6年度から本運用とさせていただきますと思えます。対象とする会議は、本会議、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、広聴広報委員会とし、委員会に設置される代表者会議を含むものとさせていただきます。資料の配信時期は、会議の開会予定時刻の原則30分前までに配信するものとさせていただきますが、会議の途中で配付する資料については、この限りではないこととさせていただきます。実施時期は令和6年度からとさせていただきます。その他としまして、運用上の疑義その他必要な事項については、議長または委員長が決定することとさせていただきます。このとおりとすることよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。なお、令和6年度から実施するペーパーレス会議システムの運用については、令和6年第1回定例会における試行運用におい

て配信していた資料と同様のものとし、市長提出議案及び予算書等の配信及び議会運営委員会を除く理事者のパソコンの持込みについては、別途協議することとさせていただきます。

それでは、本日の協議事項は以上となります。

以上をもちまして、議会運営委員会を散会させていただきます。

---

散会 午前11時19分